

ひろしまの 土地改良



第19回ひろしまの農村フォトコンテスト 優秀賞

「ボクもお手伝い」 島田 克 (撮影場所：神石高原町)

●宮崎雅夫参議院議員と進藤金日子参議院議員による国政報告と意見交換会

令和3年4月10日(土)宮崎議員が東広島市と広島市で、令和3年4月17日(土)と18日(日)に進藤議員が世羅町、福山市、東広島市、広島市、三次市、庄原市で国政報告と意見交換会が開催されました。土地改良関係者との意見交換会では両議員とも地域の課題や要望を聞ける機会となり、大変喜ばれていました。

また、福山市の会場では、神辺町土地改良区の久川理事長から全国土地改良事業功績者表彰の農林水産大臣表彰を受賞した旨を、進藤議員や福山市土地改良区の枝廣理事長(福山市長)に披露され、お礼の言葉を述べられました。



進藤議員・久川理事長・枝廣市長

広島県土地改良事業団体連合会第63回通常総会開催

令和3年2月1日(月)13時30分から庄原市の庄原グランドホテルにおいて、広島県土地改良事業団体連合会第63回通常総会が開催されました。

開催日は新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた広島県の集中対策期間中であったため、規模を縮小して出席者を北部地域の会員のみに制限し、例年一緒に開催している土地改良功労者表彰式は中止としました。



総会風景

開会にあたり、木山会長より「農業・農村は、食料供給や国土の保全など、多面的な役割を果たす「国の基」であるが、近年農業者の減少や高齢化など、多くの課題に直面している。農地の大区画化や汎用化等による生産性の向上と高付加価値化を図ることで、新たな担い手の確保や地域後継者の育成につながるものと考えます。農業生産基盤や農村の環境基盤を着実に整備する必要がある。」と挨拶があり、続いて、比婆郡東城町森田黒土地改良区の岡村理事長が議長に選任されて議事に入り、全ての議案が原案通り可決されました。

最後に、農業農村整備事業の推進について決議し、閉会しました。



木山会長挨拶

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 第1号議案 | 規約の一部改正について |
| 第2号議案 | 令和元年度事業報告書・収支決算書・貸借対照表及び財産目録について |
| 報告議案第1号 | 監査報告書について |
| 第3号議案 | 令和2年度収入支出予算の補正について |
| 第4号議案 | 令和3年度事業計画及び収入支出予算について |
| 第5号議案 | 令和3年度賦課金の賦課及び徴収方法について |
| 第6号議案 | 令和3年度余裕金の預入先の指定について |
| 第7号議案 | 令和3年度役員報酬について |
| 第8号議案 | 役員の補欠選任について |

土地改良事業功労者表彰(広島県土地改良事業団体連合会長表彰)

◆個人

天満 茂生 様(広島市祇園町外二ヶ町土地改良区 理事)
 道川 徳男 様(山県郡豊平土地改良区 理事長)
 田島 哲二 様(三次市土地改良区 理事)
 白根 智登美 様(比婆郡高野町土地改良区 嘱託員)
 佐藤 勝利 様(深安郡神辺町土地改良区 理事)
 山室 佳美 様(瀬戸田土地改良区 事務員)
 浅井 泰治 様(東広島市豊栄町乃美土地改良区 理事長)

◆感謝状

井手ノ瀬 隆生 様 奥田 典仁(故) 様
 奥谷 真 様 野澤 宏明 様
 野間 一彦 様 三保 秀文 様

◆25年永年勤続

土井長 康 様 藤岡 誠司 様
 近藤 知子 様 灰谷 竜彦 様
 岡田 一恵 様 山本 喜有 様

広島県農業農村整備事業推進協議会第73回通常総会開催

令和3年2月1日(月)広島県土地改良事業団体連合会第63回通常総会終了後、広島県農業農村整備事業推進協議会第73回通常総会が開催されました。

はじめに、木山会長より「農地の大区画化や水田の畑地化・汎用化のための農地整備と、農業施設の長寿命化対策等を早急に講じる必要があり、今後も一層、農業の競争力強化や農村地域の防災・減災、国土強靱化にしっかり取り組む必要がある。」と挨拶されました。

最後に、農業農村整備事業の推進に向けた決議案が可決され、閉会しました。

- 第1号議案 令和元年度事業報告及び収入支出決算について
- 第2号議案 令和3年度事業計画及び収入支出予算について
- 第3号議案 役員の補欠選任について



木山会長挨拶

土地改良表彰

全国土地改良事業功績者表彰、第62回全国土地改良功労者等表彰並びに農業農村整備優良地区コンクールの表彰が、広島県からは2団体、4名が受賞し賞状が贈られました。

表彰式は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。



全国土地改良事業功績者表彰

農林水産大臣表彰

深安郡神辺町土地改良区理事長
広島県土地改良事業団体連合会監事

久川 廣昭 様

全土連会長表彰

前 山県郡安芸太田町長
前 広島県土地改良事業団体連合会代表監事

小坂 眞治 様



久川廣昭 様



第62回全国土地改良功労者等表彰(全土連会長表彰)

団体 吉田町挨ノ宮土地改良区

個人 元 広島県土地改良事業団体連合会副会長 元 安芸高田市市長
前 広島県土地改良事業団体連合会副会長・常務理事

濱田 一義 様
岩崎 常雄 様



農業農村整備優良地区コンクール

中山間地域等振興部門

農林水産省農村振興局長賞

黒瀧地区(農事組合法人くろぶち)



農事組合法人くろぶち

宮崎雅夫参議院議員の国政報告と意見交換会



宮崎議員

令和3年4月10日(土)、宮崎雅夫参議院議員との意見交換会が開催されました。東広島市土地改良区の会場では、土地改良区の役員や農業集落法人等の参加者に対して、宮崎議員から令和3年度の農業農村整備予算、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進、新たな土地改良長期計画等について説明がありました。その後の意見交換会では、新たにほ場整備を計画している役員から土地所有者の相続が大きな問題となっているとの質問に対して、相続登記の義務化や所有者不明土地の対策について説明されました。同日、広島県土地改良会館に会場を移し、宮崎議員より土地改良関係者に対し、予算等の説明

や活動内容について話された後、ため池の防災工事や廃止、浚渫等について参加者のみなさんと意見を交わされました。新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の方々の声を直接聞ける機会が少なくなっていたため、宮崎議員も大変有意義な意見交換となったことを喜んでおられました。



進藤金日子参議院議員の国政報告と意見交換会

令和3年4月17日(土)18日(日)の2日間にわたり県内6会場で、進藤議員による国政報告と意見交換会が開催されました。1日目、令和2年度農業農村整備優良地区コンクールで農村振興局長表彰を受賞した世羅町の「農事組合法人くろぶち」を視察され、農村交流活動や絶滅危惧種のヒョウモンモドキの保護活動、J-GAPの取組など農業集落法人が中心となった黒淵集落の活動について説明を受けた後、意見交換が行われました。当日は、小島衆議院議員や奥田世羅町長も出席いただいたの、受賞発表会となりました。



午後からは、福山市で福山市土地改良区と神辺町土地改良区等土地改良関係者に、参議院予算委員会での食料安全保障と農林水産政策について、質疑された内容を中心に、質疑の意図や自らの考え、答弁内容による食料自給力の強化に向けた思いを述べられました。その後、東広島市の「農事組合法人いなき」に移動し、国政報告や意見交換が行われ、暗渠排水対策や多面的機能支払の活用について意見や要望が寄せられました。続いて、会場を広島県土地改良会館に移し土地改良関係者に、進藤議員の活動内容について話されました。

2日目、午前は三次市土地改良区の役員と午後からは庄原市内の土地改良区の関係者と国政報告や意見交換が行われました。木山会長(庄原市長)からは、優良農地の保全規制などの要望等が寄せられました。また、参加者からは鳥獣害被害に対する小規模補修などの対策や多面的機能支払の事務簡素化、農業人口の減少や後継者不足などについて、多くの意見が寄せられました。



2025 広島県農林水産業アクションプログラムを策定しました

1 はじめに

広島県では、これまで担い手が将来の生活設計を描ける経営の確立を目指して、関係の皆様方と協力しながら、さまざまな農業施策に取り組み、経営力の担い手の育成や収益性の高い作物の生産拡大などの成果を上げてきました。一方で人口減少や少子高齢化の一層の進行、AIやICT技術を活用したスマート農業の進展、さらには、平成30年7月豪雨と同等の規模の災害が発生するリスクの増加など、農村地域を取り巻く環境が今後、より一層変化していくことが見込まれます。

このため、これまでの成果を生かしながら取り巻く環境の変化へも対応し「生産性の高い持続可能な農林水産業」が実現できるよう、令和7年度まで、5年間の取組の方向性を「2025広島県農林水産業アクションプログラム」としてとりまとめました。

2 農業農村整備事業の役割

2025広島県農林水産業アクションプログラムに位置付ける施策は15分野あります。そのうち、農業農村整備分野が大きく関係する3分野について概要を紹介します。

①担い手への農地集積と基盤整備

担い手が、生産する作物の「品質と収量の確保」と「生産経費の削減」が図られるよう、水田を畑地として利用するための排水対策や大区画化、乗用型機械の導入ができる樹園地の整備に取り組んでいくこととしています。また、将来的にはスマート農業技術の活用も可能となる情報通信基盤の整備なども行うこととしています。



大規模なレモン団地の整備



②中山間地域農業の活性化（農地・農業用施設の保全）

農地は食料を生産する場であるだけでなく、降雨時の洪水調節、動植物が生息する場を提供するなど多面的な機能を有していることに鑑み、日本型直接支払制度などにより地域と担い手が連携しながら、農地や農業用施設を保全していく取組を支援することとしています。また、地域の営農などを勘案しながら、生産や流通の効率化を実現するための農業水利施設や基幹農道の整備と保全対策に取り組むこととしています。

③ため池などの農地・農業用施設の防災力の強化

平成30年7月豪雨では、ため池への被害が多く発生したことから、防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画に基づく老朽化対策や耐震対策などのハード対策を進めるとともに、迅速な避難行動を促すハザードマップの作成・公表、また、適正な管理に向け管理者への助言（広島県ため池支援センター）などソフト対策も含め総合的に行うこととしています。

引き続き、県といたしましても、関係の皆様と協力しながら農業農村整備事業へ取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。



《浸水想定区域図》



《補強工事》



《廃止工事》

[詳細は県のHPからご覧ください>>](#)

□[トップページ](#)>[組織でさがす](#)>[農林水産局](#)>[農林水産総務課](#)>「2025広島県農林水産業アクションプログラム」の策定について

梅雨前にため池の管理・点検をしましょう

1 はじめに

ため池とは、降水量が少なく流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保するために水を貯え取水ができるよう、人工的に造成された池のことです。

県内には、約2万箇所のため池があり、その数は兵庫県に次いで全国第2位のため池数となっています。ため池は、農業用水(全体の約3割)の確保という役割を担うとともに、洪水調節、地下水涵養、親水空間の提供といった多面的な機能を有するなど、重要な地域資源にもなっています。

一方で、これらのため池の中には江戸時代以前に築造されたものが多く老朽化が進んでいる状況であり、さらに近年の局地的な豪雨の頻発や大規模地震の発生が懸念される中、ため池の安全性の確保が課題となっています。

また、ため池の維持管理の多くは、農家(受益者)が担っている状況であり、農家数の減少や高齢化により、きめ細かい管理が困難になっています。



2 ため池の管理

豪雨及び地震などにより、ため池が決壊すると、甚大な被害をもたらします。平成30年7月豪雨災害では県内48箇所のため池が決壊し、下流人家等に被害が生じました。

決壊を未然に防ぐには、日々の管理や点検、必要に応じた低水位管理などを行うことが重要ですが、社会状況の変化等により、管理が十分に行われていないため池もあります。

このため、広島県では点検パンフレットの配布などを通じて、点検方法の周知に努めています。

ここでは、ため池の構造に簡単に触れた上で、点検箇所などを紹介いたします。



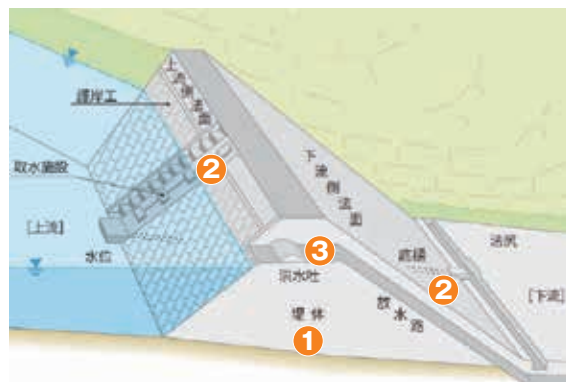
(1) ため池の構造

ため池は主に、堤体(①)、取水施設(②)、洪水吐(③)から構成されています。

土でできた堤体で水をせき止め、通常時は取水施設で農業用に水を取水するとともに、豪雨時などは洪水吐から、雨水を下流に流します。

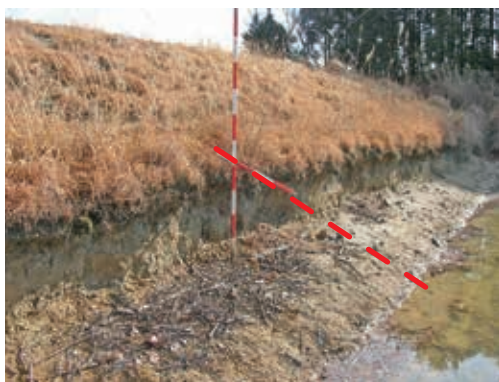
点検する際には、主には堤体・取水施設・洪水吐の異常・変状の有無を確認することになります。

なお、堤体の立ち木や雑草を刈り払っておくことで、変状が確認しやすくなりますので、日常の管理が重要になります。



(2) 堤体の点検

堤体については、浸食や陥没などの損傷が発生していないかの確認が重要です。また、下流側から漏水がある場合には、特に注意が必要です。



(3) 取水施設の点検

取水施設の変形・損傷の有無、ため池栓・ゲートが正常に操作できるかどうか確認してください。また、堤体との間に隙間が発生していると、大きな損傷につながる可能性があります。



(4) 洪水吐の点検

コンクリートに大きなひびがないか、また、流路を阻害する障害物がないか確認してください。障害物が確認された場合には、除去してください。



(5) 点検結果について

点検の結果、大きな損傷があり、簡単な補修などでの対応が困難な場合には、各市町ため池対策所管課又は、広島県農林水産局ため池・農地防災担当（☎082-513-3655）までご相談ください。

農業水利施設の診断

(土地改良区体制強化事業 施設・財務管理強化対策)

広島県土地改良事業団体連合会では、農業水利施設の定期診断を行っています。
また、別途この診断結果より個別施設計画の策定も行います。

定期診断指導対象施設【R2年度】

施設区分	施設選定基準	診断サイクル	対象施設数
ダ ム	堤高 15m 以上	5 年	55
頭首工	可動式	3 年	60
揚水機	口径 100mm 以上		27
排水機	口径 250mm 以上		75
樋門水門	—		87
水 路	—		26
畑かん施設	—		11
ため池	堤高 10 ～ 15m 未満	5 年	58
計			399



上記の定期診断指導対象施設とは別に、施設管理者(市・町・土地改良区)からの要請に基づく診断・管理指導を適宜実施しています。対象施設は、団体営事業以上の基準で造成された施設が対象です。

令和2年度診断結果

評価(緊急度)	施設数	備 考
K 4	2	緊急度 小
K 3	24	緊急度 中
K 2	53	緊急度 大
K 1	45	緊急度 重大



緊急度がK1の施設のほとんどが、通常の維持管理で対応できるものです。
適切な日常管理を行うことで、その機能を保全できます。

担当窓口：事業部技術支援課 TEL (082) 502-7475

令和3年度(令和4年4月採用)広島県土地改良事業団体連合会職員採用選考試験 受験案内

- 採用予定人員 2名程度
- 職務概要 農業農村整備事業等に関する業務
- 応募資格 昭和63年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者。(学歴不問)
- 選考試験日及び応募締切日 下記のとおり
- 試験会場 広島市中区鉄砲町4番1号 広島県土地改良会館 会議室
- 受験案内 本会のホームページをご覧ください。(http://www.hdn.or.jp/)

【選考試験日及び応募締切日】

	応募締切日	選考試験日
第1回	2021年6月11日(金)	2021年6月18日(金)
第2回	2021年9月17日(金)	2021年9月24日(金)

※詳細については、総務企画課 ☎082-502-7470までお問い合わせください。
最新情報は随時ホームページにてご案内いたします。